

第7章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

計画の推進のためには、市民、スポーツ団体、スポーツ推進委員、地域、学校、企業など、多様な協働が必要となります。これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働や連携を進め、スポーツ振興を図ります。

《主体に求められる役割》

①市民

スポーツ振興の主役として、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図り、様々なスポーツ活動に参加します。

②NPO法人安城市体育協会などスポーツ団体

各団体の特性を活かしながら、情報の提供、指導者の派遣などにより、市民がスポーツに親しむことができる機会を充実するとともに、各団体同士の連携・協力により、スポーツ人口の拡大や競技力の向上につながる活動を展開します。

③スポーツ推進委員

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツのリーダー、行政と市民のパイプ役となり、日頃スポーツをしない人へのきっかけづくりやスポーツの楽しみ方の啓発を行います。

④地域

町内会や小中学校区を単位としたスポーツ活動の実施により、市民の交流や仲間づくりに努め、スポーツを通じた市民のコミュニケーションの充実を図ります。

⑤学校

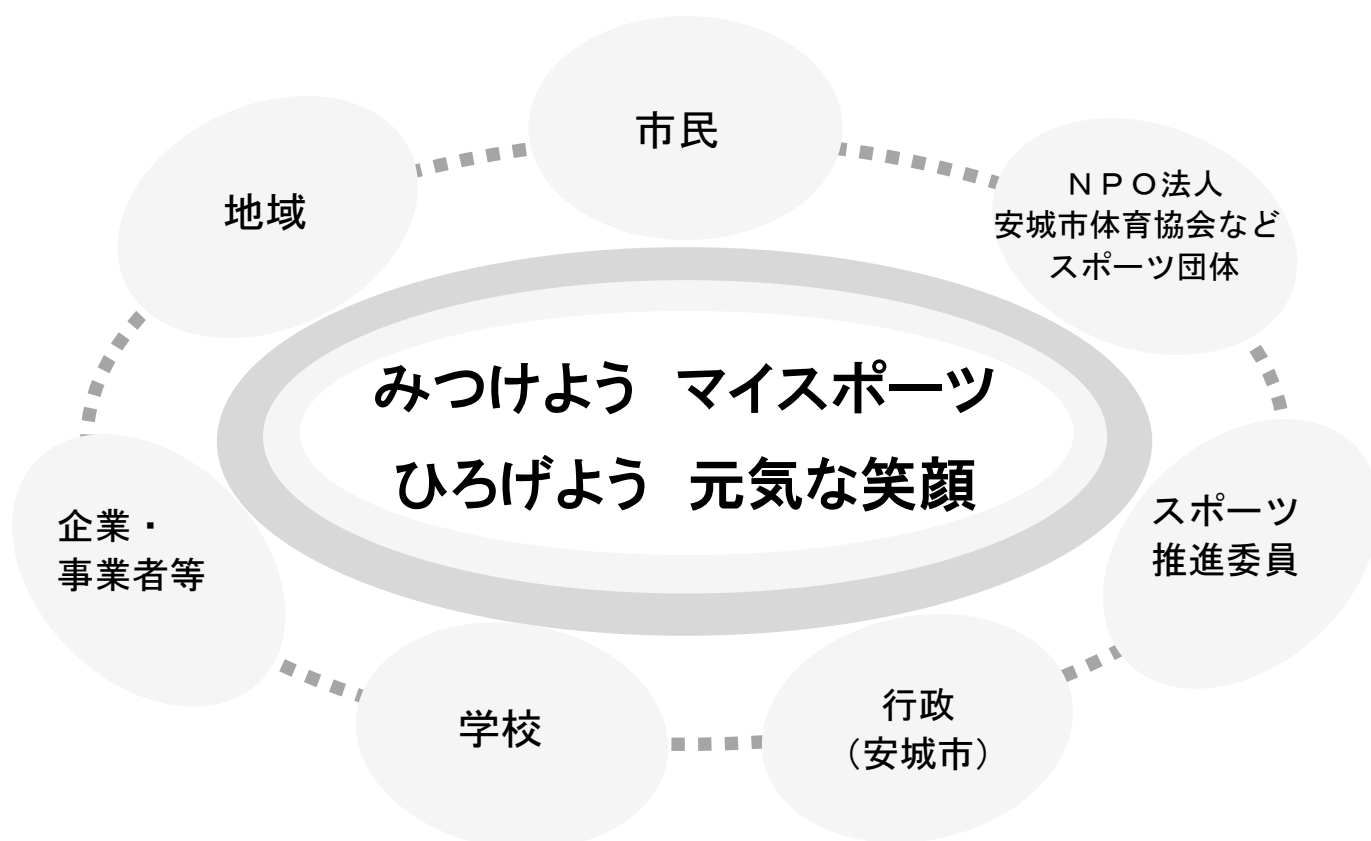
児童・生徒の健康増進や体力向上のため、学校体育や運動部活動を充実するとともに、学校体育施設の開放を行い、地域における身近なスポーツ活動の場を提供します。

⑥企業・事業者等

それぞれの持つ施設、人的資源、情報などの提供により、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の活性化を図ります。

⑦行政（安城市）

行政の持つ資源（資金、施設、人材、組織、情報、信用など）を有効活用し、スポーツ課を中心に、各主体の活動や多様な協働・連携が円滑に図られるよう、様々な支援を行います。



2 計画の進捗管理

本計画を実施し、本市におけるスポーツを振興するために、毎年度安城市スポーツ推進審議会において、当該年度の計画を承認するとともに、計画の実績状況を報告し意見を求め、進捗管理を行ってまいります。

それらを次年度の計画に反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ振興につなげます。